

2025 年 9 月 30 日

各位

株式会社常陽銀行

お客さま情報の漏えいに関するお詫びとご報告について

このたび、株式会社常陽銀行（頭取 秋野 哲也）におきまして、以下のとおりお客さま情報の漏えいが判明いたしました。

社会的に大きな役割を担い、高い倫理観と信用が求められる金融機関として、かかる事態を招いたことについて役職員一同、深く反省するとともに、ご迷惑をおかけしましたお客さまをはじめ、日頃より当行グループをご愛顧いただいているお客さま、地域の皆さまに多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

なお、本件に関しましては、継続して調査を実施しているところでありますが、現時点で判明している事実につきご報告をさせていただきます。

記

1. 事案の概要

(1) 事故発生店舗

常陽銀行取手支店

(2) 発生年月

2020 年 6 月

(3) 概要

2025 年 9 月に当行宛てに匿名の封書が届いたことを受け、行内調査を行った結果、2020 年 6 月に当行取手支店における情報取扱い手続きの不適により、当行お取引の法人のお客さまを一覧化した資料が第三者の目に触れる事象が発生していたことが判明しました。

本件は、当行担当者が営業推進目的に推進対象となるお客さまのリストを紙媒体で携帯し外訪していた中、対象となるお客さまの一家に訪問提案した際、誤って当該リストを残置してしまったものです。なお、残置したリスト現物については、すでに回収済です。

(4) 対象となったお客さま

当行取手支店、藤代支店、戸頭支店、取手西支店においてお取引のある法人のお客さま計 65 先

(5) 漏えいしたお客さま情報の内容

お客さまのお取引店番、お取引先番号、お客さまの法人名称、住所、当行とのお取引状況（ご融資残高、インターネットバンキングのお取引の有無）、お客さまの格付（当行が内部で管理しているもの）、電子申告利用の有無

2. ご迷惑をおかけしたお客さまへの対応

当行の情報取扱い手続きの不適によりご迷惑をおかけしたお客さまには、個別に事実関係をご説明すると共に、深くお詫び申し上げます。

3. 人事処分

関係者につきましては、今後、管理・監督責任の所在を明らかにしたうえで、行内規定に基づき厳正に処分を行います。

4. 関係機関への届出等

本件発覚後、速やかに監督官庁に報告を行い、対応しております。

5. 今後の対応

当行グループは、法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守態勢の確立に取り組んでまいりましたが、今回の事件を厳粛に受けとめ、一層の内部管理態勢の充実・強化とコンプライアンス意識のさらなる向上を図り、全役職員が一丸となって信頼回復と再発防止に向けて取り組んでまいります。

6. お客さまのお問い合わせ窓口

今回の事案に関するお客さまのお問い合わせ窓口は下記のとおりとなります。不審な点やお気づきのことがございましたら、大変お手数をお掛けしますが、下記までお問い合わせください。

＜お問い合わせ窓口＞

常陽銀行 お客さま相談室

電話番号： 0120-700-218

受付時間： 平日 9：00～17：00（祝日・銀行休業日を除く）

以 上